

みんなの公会計

～平成30年度決算～



令和2年5月

千葉市



はじめに

皆様は、「公会計」という言葉を聞いたことがあるでしょうか？

「公会計」は、簡単に言うと国や地方公共団体の会計のことを指します。国では、地方公共団体の行政改革のうち、資産・債務改革を推し進めるものとして「新地方公会計制度」の導入を指針としています。

本書は、「新地方公会計制度」を分かりやすくお伝えするとともに、事業コストが見える化するなど、市民の皆様にも少しでも興味をもっていただき、理解を深めていただくために作成しました。

1人でも多くの方にお読みいただき、本市の財政運営にご理解とご協力をいただければ幸いです。



もくじ

- 1 「公会計」とは・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ① 「公会計」って何…？
 - ② 「公会計」と「企業会計」は何がちがうの？
 - ③ 見えにくいコストって何…？

- 2 「新地方公会計制度」とは・・・・・・・・・・・ 3
 - ① 「新地方公会計制度」って何…？
 - ② 公会計が企業会計と同じになるということ？
 - ③ 新地方公会計制度で何がどうなるの？

- 3 事業別のコスト・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 高齢者の介護（介護保険制度）
 - 生活保護と自立支援
 - 国民健康保険
 - 公立保育所の運営
 - 学校の運営
 - 道路の維持管理
 - ごみの処理
 - 消防・救急活動

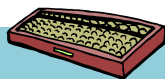
本書では、主に**平成30年度決算**の数値を使って説明しています。

※四捨五入の都合上、合計欄等が一致しない場合があります。



1 「公会計」とは

① 「公会計」って何…？



「公会計」とは、国や地方公共団体の会計のことをいい、「官庁会計」ともいいます。市では、一般会計、特別会計、公営企業会計の3種類があり、会計の方法は地方自治法などの法令に定められています。

一方、民間企業（特に営利企業）の会計は企業会計といい、会社法などに定められています。

② 「公会計」と「企業会計」は何がちがうの？

公会計では、原則「現金主義会計」を採用しています。現金主義では、具体的にお金を支払ったり受け取ったりした現金収支の時点をもって、収入や支出を帳簿に計上します。

企業会計では「発生主義会計」を採用しています。発生主義では、現金収支の時点ではなく、お金を支払うなどの事由が発生した時点をもって、収入や支出を帳簿に計上します。

現金主義では、現金収支の事実に基づくため、確実性が高く、公金の適正な管理に資すると言えますが、現金収支を伴わない見えにくいコストは把握できません。

発生主義では、現金収支を伴わない見えにくいコストも計上するため、すべてのコストを把握できると言えますが、徴収不能引当金(貸倒引当金)などの予測的な経費も含まれるため、不確実な部分もあります。（図表1）

【図表1】 公会計と企業会計の主な違い

	公会計(官庁会計)	企業会計
主体	国・地方公共団体	民間企業
作成目的	住民の福祉の増進	利益の追求
報告先	住民	株主
提出先	議会	株主総会
記帳方法	現金主義	発生主義
メリット	現金収支のみに基づくため確実性が高い	見えにくいコストが把握できる
デメリット	見えにくいコストが把握できない	予測的な経費もあり不確実な部分がある

※総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」を参考に作成

市役所と民間企業では、いろいろと違いがあるのね。でも、見えにくいコストって、どんなものがあるのかしら…



③ 見えにくいコストって何…？

具体的には「減価償却費」や「徴収不能引当金」などをいいます。

減価償却費？

簡単に言うと、車や建物などの資産価値の減少分の費用をいいます。

車や建物は、一度に多額のお金を支払って購入し長期間使用しますが、年々老朽化し、価値が減少します。使用期間にわたり、毎年、価値の減少分を費用として計上することを減価償却といいます。(図表2)

徴収不能引当金？

簡単に言うと、保険料などを徴収できなかった場合に備えた積立金をいいます。

保険料などの金銭債権は、計上額すべてを徴収できないこともあるため、そのリスクに備えて、費用として計上しています。

減価償却費を例にとると、現金主義会計では、実際の現金支出が伴わない減価償却費は計上しませんが、発生主義会計では、車や建物の使用期間にわたり、毎年、減価償却費を計上します。

このため、発生主義会計では、現金支出のみでは見えにくいコストや、資産の価値なども把握することができます。

【図表2】 減価償却のイメージ

<使用期間※5年の車を購入した場合>

※…「耐用年数」といいます



2 「新地方公会計制度」とは



① 「新地方公会計制度」って何…？

公会計では、前述のとおり、現金主義会計を採用し、1年ごとの現金収支を明らかにすることに主眼を置いているため、資産や見えにくいコストの情報は不足していると言われています。

このような状況を受け、国は、地方公共団体の財政状況をより明らかにするため、民間企業における発生主義会計の考え方を取り入れた、資産の状況などを示した「財務書類」を作成して公表するよう求めており、市では、平成20年度決算から作成し公表しています。

発生主義会計の考え方を取り入れた公会計を「新地方公会計制度」といいます。

たしかに1年間のお金の動きだけでは、
見えないものがあるわね。
透明性を向上させて、より見える化をする、
ということね。

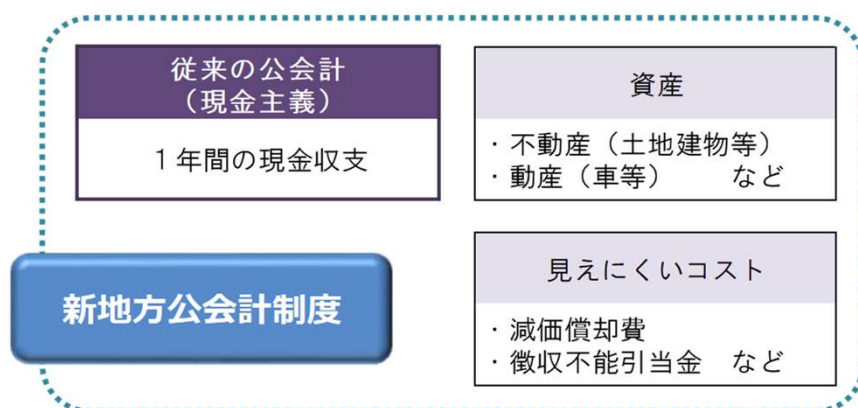


② 公会計が企業会計と同じになるということ？

これまでの公会計は継続します。

新地方公会計制度では、これまでどおり、1年間の現金収支を明らかにしたうえで、さらに発生主義会計の手法を用いることで、資産や見えにくいコストを明らかにし、従来の公会計を補完します。（図表3）

【図表3】新地方公会計制度のイメージ



③ 新地方公会計制度で何がどうなるの？

新地方公会計制度では、これまでの決算書類のほかに、民間企業のように4種類の財務書類(財務書類4表)を作成し公表しています。(図表4)

財務書類4表を作成することで、現金主義会計では分からなかった市の債務や資産の状況が把握できるようになります。

【図表4】財務書類4表の種類と内容

	簡単に言うと…	基準日等
貸借対照表	財産(資産、負債、純資産)の状況 を表したもの	年度末時点
行政コスト計算書	行政サービスの収支 を表したもの (資産形成に結びつかないものに限る)	1年間
純資産変動計算書	純資産残高 (貸借対照表)の1年間の変動を表したもの	
資金収支計算書	資金残高 の1年間の変動を表したもの	



新地方公会計制度では、1年間の現金収支を、

- 財産に関係するもの→貸借対照表に計上
- 財産に関係しないもの→行政コスト計算書に計上に仕訳ける作業をしています。

言葉が難しいわね…

でも、新地方公会計制度を導入することで、債務や資産の状況が見える化する、
ということは何となく分かったわ。



3 事業別のコスト



ここでは、財務書類4表のうち、主に行政コスト計算書を活用して、市民の皆様になじみのある事業を、発生主義会計に置き換えて紹介します。

徴収できないリスクがある保険料などがある事業は「徴収不能引当金」が、施設などの資産を抱える事業は「減価償却費等」が、費用として新たに計上されます。

高齢者の介護（介護保険制度）



事業の内容

介護保険制度に基づき、訪問介護(ヘルパー)などの介護サービスを提供しています。介護サービス費用のうち、1割(一定以上の所得のある方は2割又は3割)は利用者が負担し、残りを介護保険で負担しています。

基礎データ

介護保険被保険者

25万人

※H30年度末時点

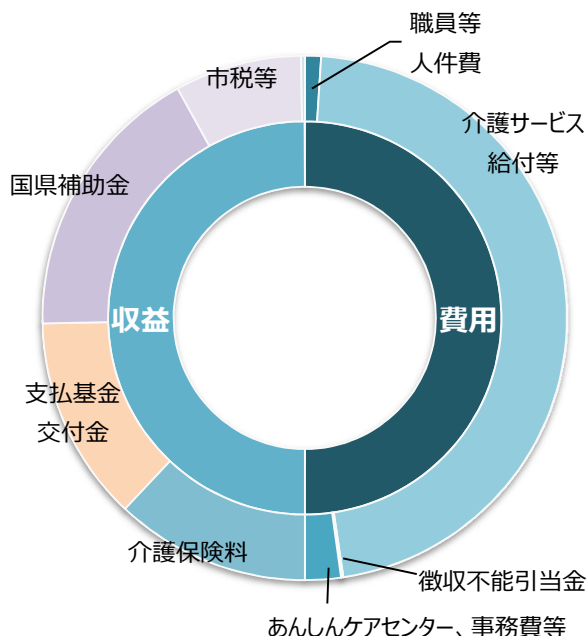
要支援・要介護認定者

4万3千人

※H30年度末時点

事業のコスト

※下表着色部は発生主義会計で見える化される経費（以下同様）



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	66,901	
職員等 人件費	1,342	2.0%
介護サービス 給付等	62,422	93.3%
徴収不能引当金	161	0.2%
減価償却費等	11	0.1%
あんしんケアセンター、事務費等	2,966	4.4%
収益合計	66,901	
介護保険料	16,093	24.1%
支払基金 交付金	16,917	25.3%
国県補助金	23,105	34.5%
市税等	10,496	15.7%
その他	290	0.4%
収益 - 費用（翌年度へ繰越）	0	

まとめ

発生主義会計では、介護保険料を徴収できない場合のリスクに備えた「徴収不能引当金」を16,100万円、システムの老朽化等に応じた「減価償却費等」を1,100万円、新たに計上します。

費用の多くは介護サービス給付費等で、皆様に納めていただく介護保険料(支払基金 交付金を含む)で約半分を、国県補助金と市税などで残りの半分をまかなっています。

生活保護と自立支援

事業の内容

病気やケガ等何らかの事情により収入が途絶えるなどで、世帯の収入が国が定める最低生活費を下回る場合に、その不足額を保護費として支給します。

市では、自立に向けた就労支援や、貧困の連鎖を断ち切るために生活保護受給者のお子さんへの学習支援などに取り組んでいます。

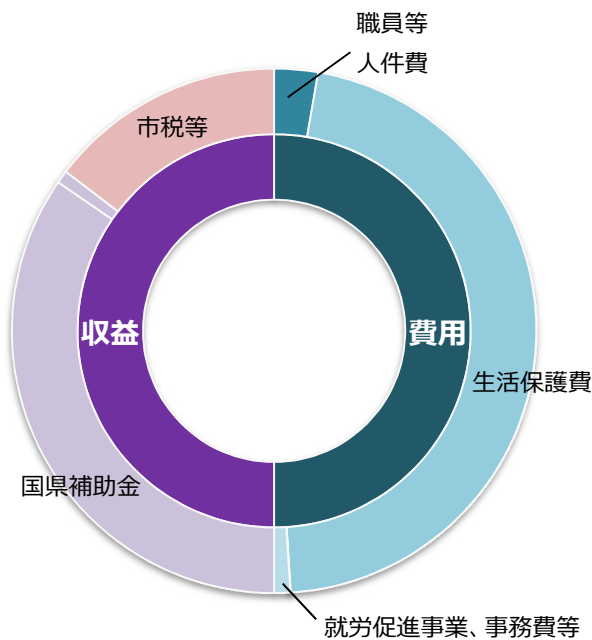
基礎データ

生活保護受給者数 20,900人
世帯数 16,800世帯

※H30年度平均

就労者数 956人
学習支援参加者数 延べ5,622人

事業のコスト



(単位: 百万円)

	金額	構成比
費用合計	37,851	-
職員等 人件費	2,034	5.4%
生活保護費	35,060	92.6%
減価償却費等	4	0.0%
就労促進事業、事務費等	753	2.0%
収益合計	37,851	-
国県補助金	26,184	69.2%
その他	608	1.6%
市税等	11,059	29.2%
収益 - 費用	0	-

まとめ

発生主義会計では、システムの老朽化等に応じた「減価償却費等」を400万円、新たに計上します。

費用の多くは生活保護受給者に支払われる生活保護費で、国や県からの補助金で69%、市税などで29%をまかなっています。

国民健康保険



事業の内容

会社等の健康保険に加入していない方は、国民健康保険に加入します。
保険診療分の原則7割分を国民健康保険で負担し、患者負担は3割です。

基礎データ

国民健康保険被保険者

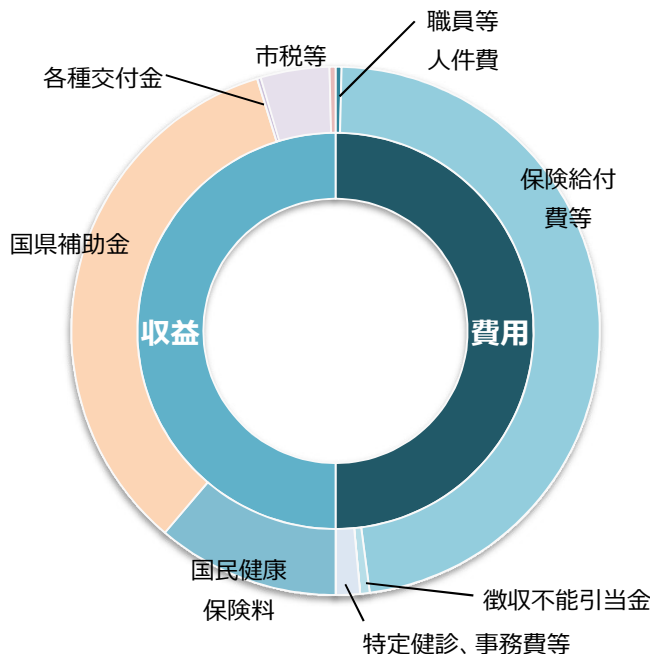
20万5千人

※H30年度平均

医療の給付

延べ336万件

事業のコスト



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	87,251	
職員等人件費	632	0.7%
保険給付費等	83,008	95.1%
徴収不能引当金	1,016	1.2%
特定健診、事務費等	2,594	3.0%
収益合計	87,281	
国民健康保険料	19,504	22.3%
国県補助金	59,405	68.1%
各種交付金	398	0.5%
市税等	7,344	8.4%
その他	629	0.7%
収益－費用	30	

まとめ

発生主義会計では、国民健康保険料を徴収できない場合のリスクに備えた「徴収不能引当金」を10億1,600万円、新たに計上します。

現金主義会計では見えなかったコストである徴収不能引当金を計上することで、構成比は小さいものの、費用全体は増大しています。

費用の多くは保険給付費等で、皆様に納めていただく国民健康保険料で22%、国・県からの補助金で68%、各種交付金や市税などで9%をまかなっています。

公立保育所等の運営



事業の内容

保護者が日中就労などで、家庭で保育ができない児童を保育所等で預かります。
平成27年4月からは、「子ども・子育て支援新制度」が始まり、子どもを預かる場所の選択肢を増やすなど、保育サービスを拡充しています。

基礎データ

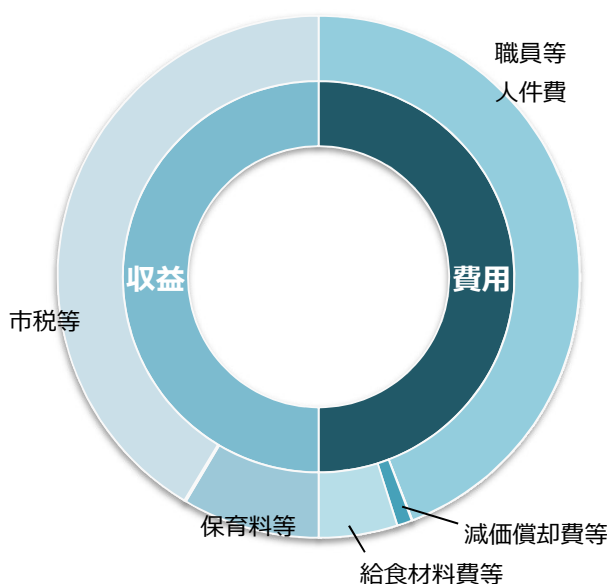
公立保育所・認定こども園の
入所児童 6,582人

※H30年度平均

公立保育所 57か所
公立認定こども園 2か所

※H30年度末時点

事業のコスト



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	11,197	
職員等 人件費	9,888	88.3%
徴収不能引当金	7	0.1%
減価償却費等	209	1.9%
給食材料費等	1,093	9.7%
収益合計	11,197	
保育料等	1,902	17.0%
国県補助金	24	0.2%
市税等	9,271	82.8%
収益－費用	0	

まとめ

発生主義会計では、保育料を徴収できない場合のリスクに備えた「徴収不能引当金」を700万円、保育所等の建物などの老朽化に応じた「減価償却費等」を2億900万円、新たに計上します。

現金主義会計では見えなかったコストである徴収不能引当金や減価償却費等を計上することで、構成比は小さいものの、費用全体は増大しています。

費用の多くは保育所等に勤務する保育士の人件費で、皆様に納めていただく保育料などで17%、市税などで83%をまかっています。

学校の運営



事業の内容

市では、小・中・特別支援学校を運営しています。
平成29年4月の県から市への権限移譲にあわせ、独自の学級編成や柔軟な教員配置を実施するなど、子ども1人1人へのきめ細かな教育を進めています。

基礎データ

児童・生徒数

71,834人

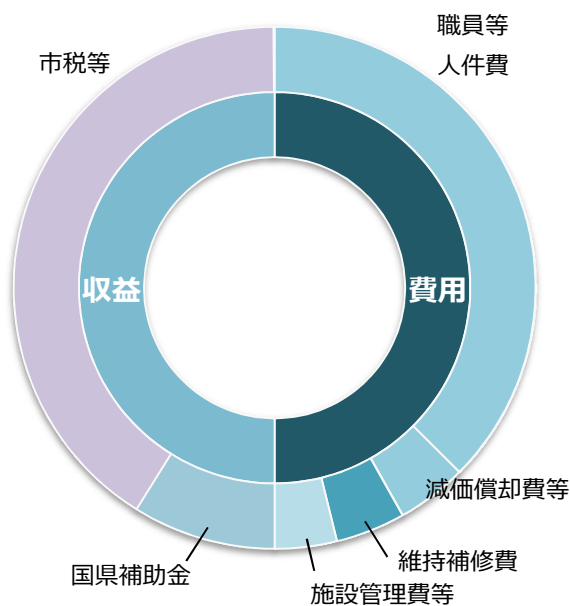
※H30.5/1時点

小学校111校、中学校55校

特別支援学校3校

※H30.5/1時点

事業のコスト



(単位: 百万円)		
	金額	構成比
費用合計	60,478	
職員等 人件費	45,327	75.0%
減価償却費等	5,279	8.7%
維持補修費	5,225	8.6%
施設管理費等	4,646	7.7%
収益合計	60,478	
国県補助金	10,733	17.8%
市税等	49,682	82.1%
その他	63	0.1%
収益 - 費用	0	

まとめ

発生主義会計では、学校の校舎等の建物などの老朽化に応じた「減価償却費等」を52億7,900万円、新たに計上します。

現金主義会計では見えなかったコストである減価償却費等を計上することで、構成比は小さいものの、費用全体は増大しています。

費用の多くは教員等の人件費で、国や県からの補助金で18%、残りを市税などでまかっています。

道路の維持管理



事業の内容

道路の清掃や補修のほか、道路施設の点検を行っています。

基礎データ

道路の長さ 3,334.9km
(うち市道 3,218km)

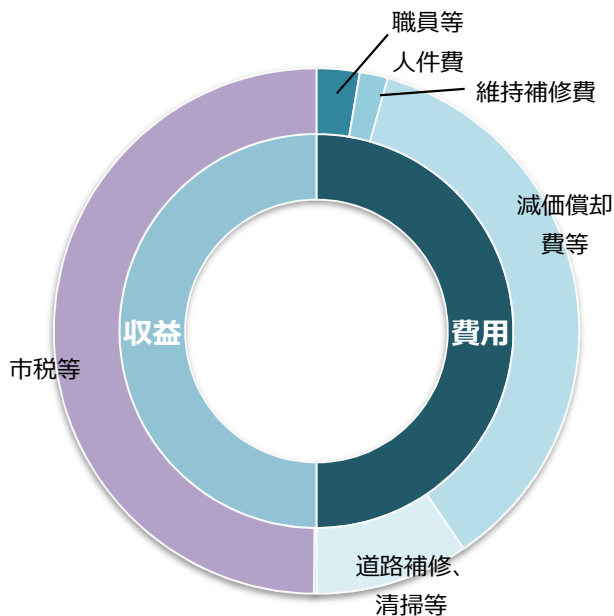
※H31.4/1時点

市道の舗装率

91.4%

※H31.4/1時点

事業のコスト



(単位: 百万円)

	金額	構成比
費用合計	11,119	
職員等人件費	588	5.3%
維持補修費	387	3.5%
減価償却費等	8,041	72.3%
道路補修、清掃等	2,103	18.9%
収益合計	11,119	
国県補助金	33	0.3%
市税等	11,086	99.7%
収益 - 費用	0	

まとめ

発生主義会計では、道路などの老朽化に応じた「減価償却費等」を80億4,100万円、新たに計上します。

現金主義会計では見えなかったコストである減価償却費等を計上することで、費用合計が3.6倍になりました。

費用の主な内訳は、減価償却費等が72%、道路の補修や清掃などに19%、土木事務所などの職員等人件費が5%を占め、ほぼ市税などでまかっています。



ごみ削減キャラクター「へらそうくん」

ごみの処理

事業の内容

家庭や事業所から排出された可燃ごみは、清掃工場で焼却し、残った灰は、主に最終処分場に埋め立てています。

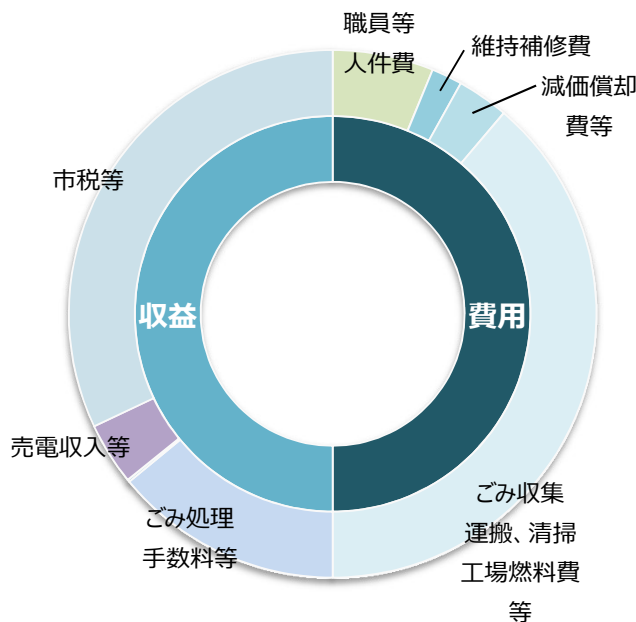
また、平成26年2月から「家庭ごみ手数料徴収制度」を導入し、皆さまの協力をいただきながら、ごみの分別を徹底してごみ量の削減をすすめています。

基礎データ

家庭ごみ 20万4千トン
(1人1日あたり 577g)

清掃工場2か所、リサイクルセンター1か所
し尿前処理施設1か所、最終処分場1か所
※H30年度末時点

事業のコスト



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	13,065	
職員等人件費	1,617	12.4%
維持補修費	493	3.8%
減価償却費等	827	6.3%
ごみ収集運搬、清掃工場燃料費等	10,128	77.5%
収益合計	13,065	
ごみ処理手数料等	3,662	28.0%
国県補助金	38	0.3%
売電収入等	1,001	7.7%
市税等	8,364	64.0%
収益 - 費用	0	



まとめ

発生主義会計では、清掃工場などの老朽化に応じた「減価償却費等」を8億2,700万円、新たに計上します。

現金主義会計では見えなかったコストである減価償却費等を計上することで、構成比は小さいものの、費用全体は増大しています。

費用の主な内訳は、ごみ収集運搬や清掃工場燃料費等が78%、職員等人件費が12%を占め、市民の皆様や事業者に納めていただくごみ処理手数料等で28%、市税などで64%をまかっています。

消防・救急活動



事業の内容

消防隊や救急隊、救助隊が皆様の命を守ります。
市では、消防車両のほか、消防ヘリ2機と消防艇1隻も所有しています。
また、地域における消防防災のリーダーとして、市では700人以上の消防団員が活躍しています。

基礎データ

消防署・出張所 24か所

消防職員 939人

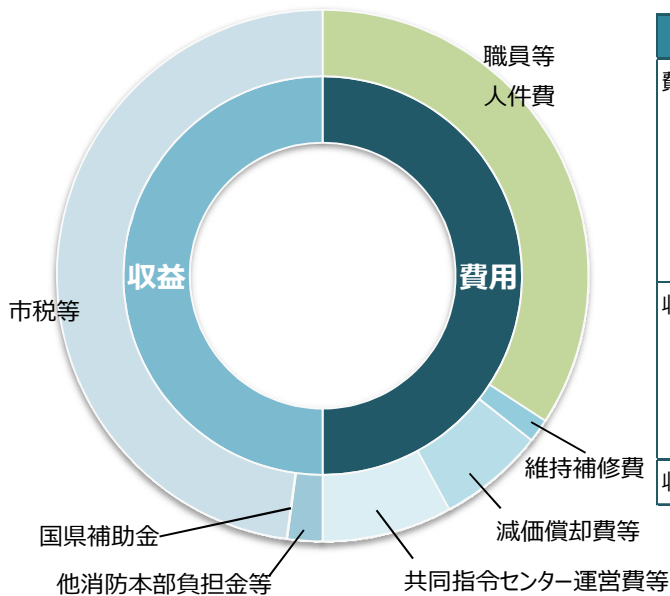
※H31.4/1時点

消防車123台、出動4,796件(うち火災261件)

救急車34台、出動58,370件

※H30年中

事業のコスト



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	12,686	
職員等人件費	8,676	68.4%
維持補修費	363	2.9%
減価償却費等	1,643	12.9%
共同指令センター運営費等	2,003	15.8%
収益合計	12,686	
他消防本部負担金等	544	4.3%
国県補助金	10	0.1%
市税等	12,132	95.6%
収益-費用	0	

まとめ

発生主義会計では、消防署などの老朽化に応じた「減価償却費等」を16億4,300万円、新たに計上します。

現金主義会計では見えなかったコストである減価償却費等を計上することで、費用合計が1.1倍になりました。

費用の主な内訳は、消防職員の人件費が68%、減価償却費等が13%を占め、ほぼ市税などでまかっています。



事業別にみると、
特に建物や道路などの資産を多く抱える事業の、
減価償却費等の割合が大きくなるみたい。
発生主義会計に置き換えてみると、
現金主義会計では見えなかったコストが見えてきたわね。



あとがき

最後まで読んでいただきありがとうございます。
国が進める「新地方公会計制度」の導入が何を目指しているか、
発生主義による事業コストの見える化によって、どのような費用が見えてくるか、
少しでもご理解いただければ幸いです。
これからも、市の財政運営に、ご理解とご協力をお願いします。



千葉県 宝くじ情報

みなさ～ん
宝くじは
千葉市内で
買ってね。



ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

宝くじは都道府県と政令指定都市が発売し、売り上げの約4割が宝くじを販売した売り場がある自治体の収入になっています。平成30年度は、約25億円が市の収入となり、宝くじを購入した方に夢や楽しみを与えるとともに、皆さんの身近な生活で役立っています。宝くじは、ぜひ市内でお買い求めください。

収益金を活用した主な事業(平成30年度)

市少年自然の家・市美術館・ことぶき大学校の運営、敬老事業、国際理解推進事業、アントレプレナーシップ教育事業、オリンピック・パラリンピック推進 など

令和2年5月作成

みんなの公会計 ～平成30年度決算～

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局財政部財政課

電話 043 (245) 5077

